

第2期砥部町子ども読書活動推進計画

令和8年3月

砥部町教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の背景	3
2 計画の目標	3
3 計画の期間	3
第2章 本町における子どもの読書活動の現状と課題	
1 前計画における3指標の達成状況	4
2 子どもの読書の現状	4
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	
I 子どもに対する働きかけ	
1 家庭における子どもの読書活動の推進	
(1) 家庭の役割	7
(2) 現状と課題	8
(3) 今後の方向	
ア 家庭での子どもへの働きかけ	8
イ 保護者自身の取組	9
ウ 家庭への働きかけ	9
2 地域における子どもの読書活動の推進	
(1) 地域の役割	9
(2) 現状と課題	10
(3) 今後の方向	
ア 町立図書館における子どもの読書活動の推進	11
イ ブックスタートの実施	12
ウ ボランティアによる活動の推進	12
3 学校等における子どもの読書活動の推進	
(1) 学校の役割	12
(2) 現状と課題	13
(3) 今後の方向	
ア 授業時間における読書活動の推進	14
イ 朝の読書等「一斉読書」の推進	15
ウ 休み時間・放課後における読書活動の推進	15
エ 学校関係者の意識の高揚	16
オ 幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進	16
4 多様な子どもたちに対する読書活動の推進	
(1) 現状と課題	16
(2) 今後の方向	17
5 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	
(1) 乳幼児期	17
(2) 小学生期	17
(3) 中学生期	17

Ⅱ	環境整備	
1	町立図書館の充実	
	(1) 現状と課題	18
	(2) 今後の方向	
	ア 人的充実	18
	イ 児童書の充実	18
	ウ 児童書コーナーの設置と工夫	19
	エ 町立図書館の情報化	19
2	学校図書室の充実	
	(1) 現状と課題	19
	(2) 今後の方向	
	ア 人的充実	20
	イ 児童書の充実	20
	ウ 設備面での充実	20
	エ 学校図書室の一般開放	21
3	ボランティアの育成と活用	
	(1) 現状と課題	21
	(2) 今後の方向	21
4	多様な子どもたちのための環境整備	
	(1) 現状と課題	21
	(2) 今後の方向	22
5	町立図書館と学校等との連携	
	(1) 現状と課題	22
	(2) 今後の方向	22
6	デジタル社会に対応した読書環境の整備	
	(1) 現状と課題	23
	(2) 今後の方向	
	ア 学校図書館・町立図書館等のデジタル化の推進	23
	イ 1人1台端末の活用	23
Ⅲ	普及啓発	
1	普及啓発	23
2	機会を捉えた啓発事業	24
	(資料)	
	○ 子どもの読書活動に関するアンケート結果	25

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

近年、人口減少や少子高齢化が進む中で、人々のライフスタイルや価値観は複雑化・多様化し、グローバル化やデジタル化の動きが急激に加速しており、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。変化が激しく、予測の難しい時代において、子どもたちには、自ら学び、考え、課題を解決する力や、異なる価値観を認め合い、多様な人々と協働しながら生きていくための力を身に付けていくことが求められています。

子どもたちの資質・能力を育む上で、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を養う読書活動の推進は欠くことのできないものです。

国においては、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進していくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌14年8月には、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。その後、社会情勢の変化や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえて見直しが行われ、おおむね5年ごとに計画を変更しています。

愛媛県においても、国の基本計画に基づき、平成16年3月に「愛媛県子どもの読書活動推進計画（第一次）」が策定され、以降5年ごとに計画を見直し、本県における子どもの読書活動の推進が行われています。

こうした国・県の取組を受けて、本町においても令和3年3月に「子ども読書活動推進計画」を策定しました。本計画は、前計画の取組の成果や課題を踏まえ、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実等、読書活動の推進について取り組むべき基本的な方向性を定めるための第2期計画として策定しました。

2 計画の目標

この計画は、町内の子どもたち（中学生以下の者をいう。以下同じ）が、豊かな人間性と積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、次の目標を掲げます。

- (1) 子どもたちに本の楽しさを伝える。
- (2) 町全体で読書活動を推進する。
- (3) 本に親しむ環境づくりを推進する。

3 計画の期間

計画の期間は、令和8年4月から令和13年3月までの5年間とし、必要に応じ計画を見直します。

第2章 本町における子どもの読書活動の現状と課題

1 前計画における3指標の達成状況

(1) 町立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数

令和2年度	令和6年度実績	令和7年度目標
8.6冊	6.4冊	9.9冊

令和6年度時点で、令和2年度から約2.2冊減となっており、令和7年度目標値には届いていない状況です。子どもの貸出冊数全体で見ると5,125冊減となっています。

なお、令和4年10月より電子図書館を導入、令和6年度より町立小・中学校の全児童生徒に電子図書館のIDを配布し、授業等で活用しています。

〈参考：令和6年度 砥部町立図書館電子図書館の閲覧数〉

区分	閲覧数
未就学	23
小学生	32,074
中学生	1,159

(2) 町立図書館の子ども一人当たりの児童書数

令和2年度	令和6年度実績	令和7年度目標
13.4冊	14.3冊	14.8冊

令和6年度時点では、令和2年度と比較すると0.9冊増となっています。

(3) ボランティア登録している団体数と人数

令和2年度	令和6年度実績	令和7年度目標
1団体14人	2団体13人	2団体20人

令和6年度時点では、団体数は令和7年度目標値に到達していますが、人数については目標に達していません。

2 子どもの読書の現状

令和7年6月～7月、町内の未就学児・小学生・中学生・保護者に対して、読書活動に関するアンケートを実施しました。（詳細は25ページ～参照）

(1) 読書が好きな子どもの割合

令和元年度と比較すると、未就学児・小学2年生・中学2年生で読書が好きな子どもが3%以上増加しましたが、小学5年生のみ2.8%減少しています。

区分	令和元年度	令和7年度
未就学	95.1%	98.5%
小学2	85.1%	88.1%
小学5	85.9%	83.1%
中学2	81.9%	85.3%

〈参考：愛媛県（令和 5 年度）〉

未就学	95.0%
小学校下学年	82.2%
小学校上学年	81.2%
中学生	80.1%

(2) 1か月の読書冊数と不読率

1か月の読書冊数について、未就学児が最も多く、小学5年生、小学2年生と続きます。中学2年生になると、小学5年生の半分程度となっています。

また、不読率について、令和元年度と比較すると、小学生・中学生は減少していますが、未就学児のみ増加しています。

ア 1か月の読書冊数

区分	平均冊数
未就学	11.9冊
小学2	7.2冊
小学5	10.1冊
中学2	5.4冊

〈参考：愛媛県（令和 5 年度）〉

区分	平均冊数
未就学	11.7冊
小学2	12.3冊
小学5	13.6冊
中学2	6.9冊

イ 不読率（1か月間に本を全く読まない子どもの割合）

区分	令和元年度	令和7年度
未就学	1.3%	2.2%
小学2	5.9%	3.4%
小学5	3.5%	0.6%
中学2	2.9%	2.1%

〈参考：愛媛県〉

区分	平成30年度	令和5年度
未就学	0.6%	1.0%
小学2	4.9%	4.9%
小学5	1.7%	2.4%
中学2	6.7%	11.4%

(3) 家庭での読書の頻度

週に1回以上家庭で本を読んでいる子どもの割合は、未就学児81.0%、小学2年生76.2%、小学5年生67.5%、中学2年生44.0%となっており、学校段階が上がるにつれて減少しています。家庭でほとんど本を読んでいる（月1～2回以下）子どもの割合は、未就学児19.0%、小学2年生23.8%、小学5年生32.5%、中学2年生56.0%です。令和元年度の未就学児10.6%、小学2年生18.4%、小学5年生31.8%、中学2年生52.1%と比較すると、すべての年代で増加しており、家庭で本を読まない子どもが増えています。

〈令和7年度〉

区分	ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回くらい	月に1～2回	年に数回	まったく読まない
未就学	33.6%	25.5%	21.9%	13.9%	0.7%	4.4%
小学2	25.4%	27.1%	23.7%	11.9%	1.7%	10.2%
小学5	24.4%	22.5%	20.6%	9.4%	10%	13.1%
中学2	10.5%	12.6%	20.9%	20.3%	13.3%	22.4%

〈令和元年度〉

区分	ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回くらい	月に1～2回	年に数回	まったく読まない
未就学	25.3%	32.0%	29.9%	9.3%	0.8%	0.5%
小学2	25.6%	25.0%	29.8%	10.1%	2.4%	5.9%
小学5	19.4%	27.6%	21.2%	14.1%	5.9%	11.8%
中学2	17.5%	14.0%	16.4%	12.3%	13.5%	26.3%

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、多様な人々と協働しながら様々な課題を乗り越え、地域社会の創り手として貢献していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく予測困難な時代において、子どもたちには必要な情報を収集・選択・活用し、その情報を分かりやすく発信・伝達できる力も求められています。

こうした資質と能力を兼ね備えた、心豊かでたくましい子どもたちの育成のために、読書活動の推進は不可欠なものです。個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

加えて、読書は学習のため、知識を付けるため以前に、本の内容自体を楽しむためにするものです。本を楽しみながら読むことで、単純に読むよりもさらに深く本の内容を吸収し、感受性が豊かになり、充実した読書生活を営むことができます。また、面白い本が読書への興味のきっかけとなり、継続的な読書につながることも考えられます。そうなれば、多くの本を通して様々な教養を身に付けることができます。

以上のような観点から、子どもの読書活動を推進します。

I 子どもに対する働きかけ

長い人生を通じて、人を助け、励まし、新しい知識を得る、そのような喜びの大きい読書活動との最初のきっかけは、特に日頃、本を読む機会のない子どもにとって、大人の側から何らかの形で働きかけることが必要です。

ただし、本来、読書は自発的なものであり、強制することによって、逆に読書離れを引き起こす可能性もあることから、働きかけに当たっては、子どもの読書への興味や関心を自然に引き出すような配慮も必要です。

また、読書生活を豊かにするためにも、継続して働きかけていくことも大切です。

特に、自我の芽生えの4歳前後、社会性の著しい発達を見せる小学校中学年ごろ、自我の確立期にあたる中学校2年生前後等の発達の節目で適切に読書を進めることは、子どもの豊かな成長に大きく寄与することに留意するべきです。

この項目では、このような子どもに対する家庭、地域、学校等を通じた社会全体からの働きかけ等について示します。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭の役割

家庭は、子どもが最初に本と出会う場所であり、家庭における読書環境や働きかけは、子どもの読書習慣を形成する上で、非常に大切な役割を担っています。子どもの日常生活の場である家庭では、定期的に読書の時間を設ける、読み聞かせをする、保護者がともに読書を楽しむなど、様々な工夫を凝らしながら、子どもが自然に読書に親しむことができる環境を作ることが大切です。

(2) 現状と課題

ア 家庭での取組状況（資料45 ページ参照）

子どもが乳幼児・小学校低学年のうち、読み聞かせや子どもと一緒に本を読むことなどを中心に、87%以上の家庭で何らかの取組を行っています。しかし、学校段階が上がるにつれ、小学5年生では70%、中学2年生では63%と減少していきます。

子どもの自主性に任せるだけでなく、中学生以上の子どもに対しても、読みやすそうな本を紹介したり本を買い与えたりするなど、家庭で読書のきっかけを与える取組が必要です。そのためには、保護者も本に興味を持ち、ためになった本、楽しいと感じた本を子どもと共有するなどして読書活動を推進していく必要があります。

また、家庭での取組を主に行っているのは、どの年代においても母親が最も多く、父親や祖父母、兄弟姉妹などの読書活動の参加を推進していくことも必要です。

イ 読書活動に関する情報収集（資料41 ページ参照）

幼稚園や学校等で読書活動に関する情報を収集している保護者が最も多く、次いでインターネット、公立図書館となっています。学校等や公立図書館が積極的に啓発活動を行い、情報提供することが効果的と考えられます。

情報収集をしていない保護者の割合は、未就学児22.6%、小学2年生22.0%、小学5年生30%、中学2年生30.6%となっています。保護者の読書活動に対する姿勢が子どもにも影響を与えるため、家庭での取組を継続していくことが大切です。

ウ 読書活動に関する相談（資料43 ページ参照）

どの学校段階においても、読書活動に関する相談はしていないと回答した保護者の割合が最も高くなっています。相談をしている保護者については、親族や友人、知人に相談している割合が高く、次いで幼稚園や学校等となっています。公立図書館等で相談できる体制を整えることが必要です。

(3) 今後の方向

ア 家庭での子どもへの働きかけ

乳幼児期は、読み聞かせで本のおもしろさを伝えます。読み聞かせを通じて、子どもは言葉を理解し、新しい知識を獲得し、絵本や物語の世界を楽しむようになります。また、家庭での読み聞かせは、子どもが保護者の近くで、保護者の声を聞き

ながら過ごす時間をもてることで、子どもの安定した情操を育む上でも大きな効果があります。

子どもが自分で本を読めるようになる小学生ごろから、子どもと同じ本を読んで感想を聞いてみる、おもしろい本を子どもに聞いて保護者も読んでみる、感想を言う等、発達段階に応じた様々な方法で、子どもの読書意欲を高めることが必要です。ベストセラーや映画化等で話題になった本を切り口にして、子どもの興味を引くのも一案であり、また、物語やエッセイ等のほか、事典や写真集、絵画集、絵本、マンガ等も対象にして、子どもの読書の世界を広げていくことも大切です。特に、中学生以上に対しても、話題になっている本で読みやすそうな本や、進路選びに役立つ本等を紹介したり買い与えたりする等の取組が必要です。様々な方法により家族と一緒に本を読んで感想を語り合うことは、家族間のコミュニケーションを図り、家族のきずなを深めることにもつながります。

以上のように、家庭において、様々な工夫を凝らして、子どもの読書活動を推進していただきたいと考えます。

イ 保護者自身の取組

子どもへの働きかけのほか、保護者自身が読書を楽しみ、その姿を子どもに見せたり、子どもと一緒に図書館へ行き本に親しむ機会を設けたりすることにより、子どもが自然に本を手取るような環境を作ることも大切です。

また、父親等も公立図書館で行われる読み聞かせ等のイベントに参加するなど、子どもの読書活動の推進に積極的に参加していただきたいと考えます。

ウ 家庭への働きかけ

家庭と連携して読書活動を推進するためには、公立図書館や学校等が、積極的に保護者に対する読書機会の提供や家庭への啓発広報活動を行うことが大切です。学校等では、各校等の実態に応じ、保護者等の学校図書館利用を可能としたり、ホームページや図書館だよりを活用して保護者向けの推薦図書の紹介など、読書意欲の喚起や読書習慣の定着につながる情報を提供したりすることも大切です。

新規

指標① 家庭において子どもの読書を促す取組を行っている保護者の割合

未就学児 令和7年度実績 89.0%→令和12年度目標 95%

小学生 令和7年度実績 77.3%→令和12年度目標 85%

中学生 令和7年度実績 63.2%→令和12年度目標 70%

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 地域の役割

ア 町立図書館

町立図書館は、地域の読書活動推進の中核施設です。特に、一生涯続く読書活動の出発点となる、子どもの読書活動については、その推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

町立図書館は、様々な年齢の子どもが利用する施設であり、子どもの自発的な利用が促進されるよう、蔵書や施設及び啓発活動を工夫する必要があります。子ども

が、成長に伴い読む本を自分で選択するようになったとき、町立図書館に来れば読みたい本がいつでも読めるという施設であることが望まれます。

また、子どもの活動の場である家庭や学校と適宜連携することが重要です。

イ ボランティア

地域で活動しているボランティアは、読み聞かせ等を通して、子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供する等、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく寄与しています。

(2) 現状と課題

ア 町立図書館の取組（資料 35 ページ参照）

町立図書館の利用状況について、アンケートの結果、「よく利用する」「ときどき利用する」と答えた人が46.7%で、前回調査より5.7ポイント増加しました。それに対して、ほとんどしない、まったくしないと答えた人は53.3%で、依然として半数を超えており、町立図書館の利用を促進するような工夫が必要です。

未就学児については、まったくしないが48.1%で、前回調査より8ポイント増加しました。その理由には子どもが騒いでしまうため利用ができないという家庭が多いこと、またコロナ禍で利用が減り、町立図書館を利用する習慣が途切れてしまったことなどが考えられます。このことから、未就学児のいる家庭が安心して読書を楽しめる工夫が必要です。

小学生については、町立図書館から遠い校区もあるため、ひとりで利用するのが困難な子どもがいます。そのため、保護者に、本を読むことの楽しさや読書が子どもに与える学びの重要性を啓発し、親子での利用をより促す必要があります。

中学生については、読書目的での利用者がある一方、自主学習目的での利用者も多く見られます。後者については、直接的な読書活動にはつながりませんが、町立図書館に継続的に通うのであれば、そこから読書のきっかけを生むような工夫ができます。

具体的な取組として、認定こども園・幼稚園・保育所・町立図書館・おはなし会において読み聞かせ・紙芝居等による幼児期の読書体験を促す取組を行っています。子どもたちを対象に町立図書館事業として実施されているおはなし会は、定例おはなし会、にこにこほっぺのおはなし会、ひろたのみんなのおはなし会、特別版おはなし会、よるのおはなし会があり、参加者は読み聞かせ、紙芝居、素話等で楽しみながら読書に親しんでいます。

また、ブックスタートの配布率は100%（令和6年度）となっており、町立図書館・保健センター・ボランティアの綿密な連携のもと、4か月児・7か月児検診での手渡し、各家庭への郵送により、確実に提供できる体制づくりを行っています。

このほか、町立図書館のホームページで、子ども・保護者へ情報提供を行っています。

イ ボランティアの取組

本を読み聞かせることにより、子どもは本の面白さを知り、本をより深く理解するため、読み聞かせ活動を幅広く実施することは重要です。

また、小さい子どもに対しては、継続的な参加を促すために、大人が子どもと一緒に楽しみながら聞ける読み聞かせが望まれます。読み聞かせボランティア団体「とべまほうのつえ」は、保育所・幼稚園・児童館・小学校・町立図書館等、様々な場所で読み聞かせを通して本の楽しさを伝える取組を行っています。

ウ 子育て支援センターの取組

子育て支援センター「とべっこら」は、子育て支援課に併設されており、親子連れでの来庁者に自由に利用していただいています。絵本コーナーには、町立図書館から保育士が選んで借り受けた本を置き、月1回、約20冊の絵本を入れ替えています。また、利用者に無償で本を貸し出しています。保育士による読み聞かせも行っており、今後も継続します。幼児期の読書はコミュニケーションのためにも親子で楽しむことが重要なので、今後も親子で楽しめる本の設置が望まれます。読書をする施設には、大きな声を出せない場所もあるため、子育て支援センターにおいて読書活動の推進を図ることも重要です。

エ 児童館の取組

児童館では読み聞かせおはなし会を行い、子どもたちの読書への親しみを深めています。季節の絵本を読み聞かせる等の子どもの興味を引く工夫や、町立図書館と連携し「ポップDEビブリオ」という、本の内容の絵を子どもが描いて紹介するコンテストに参加したり、クラブ活動で町立図書館を見学したりしています。また、「とべまほうのつえ」から読み聞かせ講師を迎え、絵本の楽しさを学ぶ取組も行っています。

(3) 今後の方向

ア 町立図書館における子どもの読書活動の推進

乳幼児や小学生に対しては、読み聞かせ、おはなし会、紙芝居等を通じて、想像の世界や体験できない世界のおもしろさを伝え、読書活動につながる素地を養うよう努めます。幼児期から本と接する取組により、無限の可能性を秘めた子どもたちの好奇心や想像力を育むとともに、町立図書館に行けば色々な本があり、知らなかったことが調べられると、気軽に立ち寄れる身近な町立図書館を目指します。

また、おはなし室を積極的に活用します。子どもがおはなし室に入室するには、児童書コーナーと絵本コーナーを通るため、自然に様々な本が目に入り、読書への興味がわいてくるよう、工夫しています。そのため、おはなし室を活用した各種イベントを週末等に定期的に行い、本がある空間に慣れ親しむきっかけをつくるとともに、楽しめるイベントに取り組みます。

町立図書館に来館しない子どもに対しても、町立図書館から学校等に出向いて、おもしろい本を紹介するブックトーク等を行い、本のおもしろさや町立図書館の魅力を伝え、読書のきっかけづくりを行うとともに、ホームページやInstagram、図書館アプリ等のコンテンツを充実させ、町立図書館への関心を高めます。

中学生以上では、家庭や学校にとどまらず、テレビやインターネット等のメディアの影響を受け、関心を持つ世界が広がってくることから、話題性のある本を取り

上げて、読書へのきっかけを与えたり、YA（ヤングアダルト）コーナーにて隔月で異なるテーマを設けおすすめの本を展示したりするなどの工夫をします。

さらに、子どもの読書活動推進に対する保護者の理解・促進を図るため、ホームページやInstagram、図書館アプリ等を利用して、読み聞かせ等の取組情報を広く周知・広報していきます。また、子どもだけでなく、多くの世代に向けても読書の素晴らしさを発信します。

イ ブックスタートの実施

ブックスタートは、乳幼児相談・健診等の機会に、全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら、絵本を手渡す運動です。この運動で最も大切なことは、単に絵本を手渡すだけでなく、読み聞かせの大切さやそのノウハウを伝え、保護者が絵本を通じて積極的に子どもにかかわっていくことを促す点にあります。読み聞かせを通じて、子どもは人生で初めて本と出会い、保護者は、子どもと触れ合いの時間を持ち、また、良質な絵本との出会いを通じて、さらにより広い読書の世界を開くことができます。特に近年、家庭の教育力の充実が強く求められており、この点においても、ブックスタートは非常に効果的です。今後も、引き続き各機関と連携し、継続してブックスタート事業に取り組みます。

ウ ボランティアによる活動の推進

引き続き、ボランティアと協力して、子どもの本への関心を促す取組に努めます。本は、知識を得る、字を覚える等、子どもにあらゆる能力を与えてくれるだけでなく、感情を豊かにします。ボランティアの活動において、読み聞かせは中心的な活動です。幼児期に本の楽しさを伝えるという点で家庭での読書習慣のきっかけにつながるので、親子が共に楽しむことができる読み聞かせに努めます。

指標② 町立図書館における子ども一人当たりの年間貸出冊数（電子書籍を含む）
令和7年度見込 11.9冊→令和12年度目標 14冊

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校の役割

ア 幼稚園、保育所等

乳幼児期の子どもは、読み聞かせを通じて絵本や物語に興味を示すようになり、様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成することにつながります。

このため、乳幼児が遊びの中で自然に絵本に触れることができるような環境づくりをするとともに、読み聞かせを行うなど、子どもが日常的に絵本や物語等とかわっていけるようにすることが大切です。

イ 小学校、中学校、高等学校等

学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくうえで、かけがえのない大きな役割を担っています。家庭や町立図書館と違い、大勢の子どもたちに読書の意義や楽しさを伝えることのできる場であり、また、子

ども同士が読書について話し合い、刺激し合うことのできる場でもあります。特に、ふだん読書の習慣がない子どもや近所に町立図書館がない等、読書する環境に恵まれない子どもに対し、日常的に読書に親しむきっかけを与えるという点で、学校は非常に大きな影響力を持っています。

さらに、平成 29 年 3 月に公示された、小・中学校学習指導要領、平成 30 年 3 月に公示された、高等学校学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書室を計画的に利用し、その機能の活用を図り、子どもの自主的・自発的な読書活動を推進することが示されています。子どもたちに必要とされる資質・能力を育成するためにも、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組むことが大切です。

(2) 現状と課題

ア 学校等での取組状況

幼稚園等については、ほぼ毎日、5～10 分の読み聞かせの時間を設けています。また、施設内の蔵書は、子どもの興味や年齢に合わせたもの、先生から子どもに学ばせたいもの、季節や行事に合わせたもの等があり、絵本については保護者への貸出も行っています。こうした取組は、保護者への家庭での読書啓発に繋がると考えられます。また、子どもが絵本や物語を読んだ後、そのお話を読んで感じたことを絵に描くという取組を行っています。それらは教室に掲示し、子ども同士や保護者同士で共有するとともに、子ども美術展等にも出展しています。幼児期に知った読書の楽しさが、成長後の本への関心に影響すると考えられることから、保護者と連携を取りつつ、子どもが読書を楽しめる取組を今後も行っていく必要があります。

イ 小学校、中学校（資料 30 ページ参照）

学校図書室の利用状況についてアンケート調査の結果、よく利用する、ときどき利用すると答えた子どもは 67% でした。ほとんどの子どもが、本の貸出・読書目的で学校図書室を活用しています。今後も目的に応じて本を進んで読む習慣の定着・向上に向け、授業を中心に調べ学習等を積極的に行うことが必要です。また、小学生は 85% 以上が学校図書室を利用しているのに対し、中学生では 38.5% に留まっています。

小学校では、具体的な取組として、おはなし会、読み聞かせ、推薦図書コーナーの設置等が行われています。おはなし会では、とべまほうのつねの協力により、低学年中心に月 3 回、昼休みの 20 分間で読み聞かせや紙芝居を行っています。また、保護者が月 1 回、決まった曜日の朝の 15 分間、読み聞かせを行っています。推薦図書コーナーについては、毎月保護者がおすすめの本を展示する取組をしています。加えて、家庭においても読書活動ができるよう、家での読書について目標を立てさせています。その他にも、学級ごとに週に 1 時間は必ず学校図書室で読書の時間を設ける、図書委員の活動として子どもや教員のおすすめの本を掲示する、七夕の時期に本を借りた子どもは短冊を飾れるといった季節にちなんだイベントを

する等、学校図書室に親しみが持てるような工夫をしています。その一方で、自主的に本を読む子どもと、習いごと等を優先するため自主的に本を読まない子どもの差が課題となっており、後者が今後読書離れすることがないように、工夫が必要です。

中学校の取組として、学級文庫の充実等が行われています。学級文庫について、図書委員が本を選定し、月に1度入れ替えています。学校図書室の利用について、学業や部活動等に力を注ぐ生徒が多いためか、学校図書室の利用率は小学生と比べて低く、様々な方法で利用を促す必要があります。ただ、設備の不足により授業時の利用が困難であるのが現状で、環境の改善や生徒が利用しやすい方策を工夫することが必要です。

ウ 一斉読書の実施状況

一斉読書は、朝の読書活動として、各学校の実情に応じて行っています。実施している小学校については、決まった曜日の朝に10～15分程度実施、中学校については、1・2年生で毎日行っています。今後も継続していくために、学級文庫の充実等を図っていくことが必要です。特に、流行の本については、需要と供給のバランスを考え、2冊以上置く等、工夫が必要です。

エ 学校図書室の児童・生徒への開放時間

小学校・中学校ともに昼休みは開放しています。休み時間・放課後については、貸出せず読書だけはできる学校、開放していない学校等、対応は様々です。授業時間以外にできるだけ自由に学校図書室に出入りできるような環境を整えると同時に、子どもの利用を促す取組が必要です。

(3) 今後の方向

ア 授業時間における読書活動の推進

学校の授業は、教科書等を使用して行われるため、授業そのものが読書の場となる要素を持っています。また、授業時間に学校図書室を計画的に活用することで、子どもと本の出会いの場をつくることができます。授業時間こそ、子どもの読書活動推進のための大切な機会であり、授業を通じて子どもに読書することの楽しさを知らせることができます。

例えば、国語の時間に、正岡子規の俳句、谷川俊太郎の詩、芥川龍之介の短編を読んだときの感動が、一生続く読書のきっかけとなったと言われることがあります。国語の教科書にも、愛媛県出身の俳人が取り上げられ、作品に加えコラムや小説なども掲載されています。こうした郷土の作家の作品等を通して、学習した内容と関連する本や文章に触れると読書の幅が広がります。さらに、文学的な文章だけでなく、説明的な文章等を通して読解力が養われるとともに、総合的な学習の時間を活用して社会科等で学んだことを基に調べ学習を行うことによって、子どもの興味の幅を広げることができ、これが更に広い分野への読書につながっていきます。

このように、国語科を中心に、全ての教科において本や文章を読んだり、資料を調べたりする等の読書活動を推進するとともに、教師が授業に関する図書を紹介し

たり、子ども同士でおもしろい本を紹介し合ったり、また小学生や中学生が、幼稚園等で幼児に読み聞かせを行う機会を設ける等、多様な形で子どもが本に触れられるようにする機会を設ける等、本に親しむ場の充実に努めます。

イ 朝の読書等「一斉読書」の推進

「朝の読書」は、授業開始前に 10 分程度時間を取り、全ての子どもが一斉に読書に取り組むもので、時間は短いものの、読書へのきっかけづくりという点では、非常に大きな効果が期待できます。今後も、「朝の読書」等一斉読書活動が実施されるよう努めます。

読書は本来非常に楽しいものであり、きっかけさえ与えれば、子どもはすぐに本に夢中になることができます。朝の読書に取り組んでいる学校では、子どもの集中力・継続力が増し、落ち着いて授業に入ることができるという効果も報告されています。

この朝の読書の時間には、教員も子どもと一緒に読書することが大切であると言われています。授業開始前に読書の時間が取れないときは、別の時間に一斉読書の時間を設ける等の工夫を行い、また、マンネリ化を防ぐため、保護者やボランティアによる読み聞かせ、ブックトーク、学級図書委員の活動等を通じて学級文庫の充実を図ります。

ウ 休み時間・放課後における読書活動の推進

休み時間や放課後における読書推進の主役は、学校図書室です。学校図書室を有効に機能させる上で最も大切なことは、子どもたちが学校図書室に集まってくることです。このため、学校図書室に子どもが立ち寄りやすい雰囲気づくりを推進します。

いったん学校図書室に来た子どもたちに、読書のおもしろさや楽しさを経験させるのは、司書教諭やボランティアの腕の見せどころです。

学校図書室は、利用者のほとんどが子どもであるという、町立図書館とは異なる条件を生かして、できるだけ子どもとの個別のコミュニケーションを取り、それぞれの子どもの合った読書指導を行い、生涯にわたって行われる読書活動の基礎を培うことを重視します。

また、学校図書室の行事として、読み聞かせやブックトーク等を行うことは、学校図書室に親しみを持たせ、子どもたちを読書へ導く上で非常に大きな効果があります。さらに、そのとき用いた本やブックトークのテーマに関連する本を紹介して読書への関心を高める工夫をしたり、推薦図書コーナーの設置や多読者の表彰等により、継続して読書に親しむ子どもを育てたりすることにも取り組みます。その他、図書委員会の活動（読書会、広報等）が活性化するよう、学校としてバックアップすることや、図書館だよりを子どもを通じて保護者に配布することは、子どもの読書習慣の定着に役立ちます。

各学校では、学校図書室のほか、クラスごとに学級文庫を設置しています。この学級文庫は、休み時間等にすぐに利用でき、子どもが最も身近に親しむことのできるミニ図書室であることから、学級図書委員の活動等を通じて、ここに子どもたち

の関心の高い、また、授業でも参考になるような図書を準備しておくことや、定期的に本の入れ替えを行うことが、読書活動を活性化する上で大変効果的です。

今後も、このような取組を通じて学校図書室活動の充実を図るよう、努めていきます。

エ 学校関係者の意識の高揚

学校において子どもの読書活動を推進していくためには、まず、子どもが読書することの意義について、学校関係者が十分理解している必要があります。特に、中学生は、自分の人生を選択し、本格的な社会への参画を意識するようになり、読書を通し、自ら学び自ら考え、異なる価値観を認め、共に生きる力を身に付けていくことの意義は計り知れません。

このため、適宜子どもの読書活動の意義や具体的な実践方法等について研修を行うとともに、司書教諭や管理職、主任クラスの中核となる教員が先進地や専門的な研修の場に出向き、子どもの読書活動について、理解をより深めることが大切です。子ども読書の日、読書感想文コンクール、読書啓発講演会等を全校的な取組とすることで、学校関係者の意識の高揚を図ります。

また、「読書する教員が読書する子どもを育てる」という観点から、教師自身がより一層読書に取り組むよう勧奨していきます。

オ 幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育所においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されているように、子どもが絵本や物語等に親しみ、興味を持って聴き、想像する楽しさを味わうことができるよう工夫します。

また、未就園児を対象とした読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を啓発することに努めます。

新規

指標③ 学校図書館における子ども一人当たりの年間貸出冊数

小学校 令和6年度平均42.1冊→令和12年度目標47冊

中学校 令和6年度平均3.0冊→令和12年度目標5冊

(※学級文庫を含む)

4 多様な子どもたちに対する読書活動の推進

(1) 現状と課題

町立図書館ではLLブックを所蔵しています。LLブックは、障がいのある人が楽しめるよう、ふりがなやイラスト、写真、記号を多く用いた本です。このことにより、支援の必要な子どもが読書を楽しめるだけでなく、健常者が障がいについて理解を深めることにもつながります。

小学校では季節や行事、学習内容等に合った絵本や紙芝居の読み聞かせを継続しています。中学校については、点字の本を導入し、支援の必要な子どもたちが読書を楽しむことができるようにしていると同時に、他の子どもたちも点字について学べるようにしています。

(2) 今後の方向

今後一層、それぞれの子どもの状態に合わせて、子どもと本の出会いの場や継続的に関わることができる環境づくりに努め、読書の楽しさを体験させながら、子どもが自ら積極的に読書に取り組むよう働きかけます。

また、子どもや保護者に、障がいの状態に応じた読書の方法や、必要な図書の利用方法等について情報を提供し、支援に努めます。

5 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

子どもが本に魅力を感じながら自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を形成するためには、子どもが読書の楽しさと出会うためのきっかけを与え、読書活動を広げたり深めたりすることができるように、子どもの読書活動の現状や発達段階に応じた取組を行っていくことが重要です。

このため、子どもの発達段階を3つの期間（乳幼児期・小学生期・中学生期）に分けて、家庭・地域・学校が連携・協力し、それぞれの期間の特徴に応じた読書活動を推進します。また、多様な子どもたちの発達段階や状況にも配慮しながら、子ども一人一人に合った読書活動が推進されるよう、必要な支援を行うことも大切です。

(1) 乳幼児期

乳幼児期の子どもは、家庭で保護者と過ごしたり、一日の大半を幼稚園・保育所等で過ごしたりするため、この時期の子どもの読書習慣の形成にとって、保護者や保育士等による読み聞かせが重要です。保護者や周囲の大人に優しく語りかけてもらう中で、子どもは本のおもしろさを知り、言葉を覚え、感性が磨かれます。絵本を読み聞かせたり、一緒に本を読んだりする等、家庭における取組が必要です。

(2) 小学生期

小学生期の子どもは、本を読む習慣が身に付き始め、自分で終わりまで読むことができるようになります。また、高学年になると、読書を通して自分の考えを広げることができるようになります。そこで、低学年や中学年では、読み聞かせやブックトーク等により、様々なジャンルの本に興味を持たせたり、高学年では、授業で目的に合った本や新聞等を活用させたりする取組が必要です。

(3) 中学生期

中学生期になると、活動範囲や興味・関心が飛躍的に広がるとともに、論理的思考力や情報処理能力が伸びていきます。この時期には、子どもの多様な興味・関心に応える本や様々な立場や考え方に触れる本等が身近にあり、日常的に読書に親しむ環境を整えることが必要です。

II 環境整備

子どもの読書活動を推進するための環境整備については、どのような人材を配置し、どのような本を備え、どのような場所に設置するかが主なポイントとなります。以下、

この項目では、これらについて、町立図書館、学校図書室等で、どのように取り組めばよいのか示します。

I 町立図書館の充実

(1) 現状と課題

ア 職員の状況

町立図書館は指定管理者制度により運営しており、職員はすべて指定管理者が雇用しています。令和6年度時点で常勤職員5人（うち司書資格保持者2人）、パート職員4人（うち司書資格保持者1人）の計9人です。

司書資格の有無にかかわらず、それぞれが利用者対応・レファレンス対応を分け隔てなく行っており、利用者の要望に的確に対応できる能力を養い、人材育成に努めています。

イ 児童書コーナー

町立図書館では児童書の新刊紹介パネルや児童展示、YA（ヤングアダルト）展示においてそれぞれ図書紹介を充実させるよう努めています。また、季節にちなんだ展示、学校行事等に合わせた展示を心掛け、読書を楽しめるようにしています。

ウ 電子図書館

町立図書館では、令和4年10月より電子図書館を導入しています。24時間いつでも・どこでも、利用者のパソコンやタブレット端末、スマートフォンから電子書籍を読むことができ、来館しなくても利用が可能です。文字の拡大や色の反転、音声読み上げにも対応することができ、多様な利用者のニーズに応えることができます。

また、令和6年度から町内の小・中学校の児童生徒一人一人にIDを配布し、学校や家庭で利用できるようにしています。

(2) 今後の方向

ア 人的充実

子どもの読書活動を推進するために、児童書に関する知識が豊富で、子どもの読書活動推進のノウハウに詳しい図書館司書や質の高い職員の確保に努めます。

このように、子どもや保護者が安心して相談でき、信頼の厚い職員の存在こそが、地域での子どもの読書活動を支え、推進することにつながります。

また、地域や町立図書館、学校等で、紙芝居や読み聞かせ等の活動を行っているボランティアは、子どもの読書活動を推進するための非常に大切な存在です。このようなボランティアに対して、活動の場を提供し、積極的な支援を行います。現在のボランティアのメンバーは、仕事をしている人が多いため、活動人員が不足しており、また、高齢化が進んでおり、今後多様な人材の確保に努めます。

イ 児童書の充実

蔵書でまず大切なのは、その数と質、さらにその収集方針に子どもの関心を引くような工夫がされているかということです。子どもが読みたくなるような、町立図書館に来たくなるような配慮が大切です。

このため、子どもの広範な読書ニーズに対応し、日本の古典から、世界的に話題を集めた最新のファンタジーシリーズ等の文学作品だけでなく、調べ学習にも対応できるように、歴史、社会から科学に関するものまで、また、年齢に応じ、絵本から、YA（ヤングアダルト）を対象にした図書まで、幅広い蔵書の充実に努めます。

また、表現の形態が多様化し、文字だけによるものから、絵や写真等を多用した文化の創造が定着しています。子どもも、これらの表現手段に慣れ親しんでいることから、蔵書の中には、古今東西の文化や自然を紹介する写真集や絵画集、また古典として定評のあるマンガ等の整備に努めます。特に、学校段階が上がっても継続して読書に親しむことができるよう、中・高校生を対象としたYA向けの図書の整備を進めます。

町立図書館へのリクエストで学習マンガの希望が多いことから、マンガ形式で読む方が楽しめる子どもが多いと思われます。しかし、目当ての本を借りるため町立図書館を見回することで、展示や他のコーナーから新たに興味を惹かれる本を見つけることも考えられます。このことから、児童書を分野の偏りなく充実させ、読書を楽しむ子どもを支援します。

ウ 児童書コーナーの設置と工夫

町立図書館の児童書コーナーは、一般書のコーナーと区別し、子どもが伸び伸びとした雰囲気の中で、読書に親しめるものとする必要があります。このため、児童書コーナーの配置及び設営に当たっては、場所及び内装等に、一般書のコーナーと異なった工夫を行います。

町立図書館は隔月で展示替えを実施していますが、今後も継続し、常に来館する子どもたちの目を楽しませられるように努めます。

エ 町立図書館の情報化

情報化の進展に対応するため、来館者が利用できるコンピュータの整備やオンライン閲覧目録（OPAC）の活用を図る等、町立図書館の更なる情報化に努めます。

また、国立国会図書館デジタルコレクション等の検索システムの利用方法を周知し、子どもたちに多くの本の存在を認識させ、この本を読みたいという意欲や、この本の内容はどういうものなのかという知的探求心を生むきっかけにつなげていきます。

2 学校図書室の充実

(1) 現状と課題

ア 司書教諭の配置状況

砥部町では、ほとんどの小・中学校に司書教諭を配置しています。今後は、司書教諭としての活動を積極的に進めるための時間的な配慮を行う等、司書教諭の力を十分に発揮できるような体制を整えていくことが望まれます。

イ ボランティアの導入状況

砥部町では、定期的に読み聞かせボランティアによる行事を実施し、子どもたちの読書を促しています。

ウ 図書資料の整備状況

砥部町では、すべての小中学校が学校図書館図書標準を達成しています。今後も引き続き、読書活動を充実させることが望まれます。

エ 学校図書室の一般開放状況

砥部町では、学校図書室を地域に開放していません。学校図書室を休みの日や放課後等に一般開放することで、地域の読書活動を盛んにしたり、子どもと大人の交流が広がったりすることが期待できますが、実施に当たっては、休日に学校図書室で担当者を勤務させることに伴う諸問題や、安全面への配慮が必要です。

(2) 今後の方向

ア 人的充実

学校図書室は、子どもを対象とすることから、図書や資料を揃えるだけでなく、教員の学校図書室に対する理解を深めることが大切であり、司書教諭を中心に、教員全員で運営に協力し、子どもの読書活動を盛んにしていく体制を構築していきます。

子どもの読書活動を支援する学校図書室ボランティアを積極的に募集・活用し、子どもの読書活動を支援していくことも大切です。子どもの読書活動とかかわっていかうという志を持ったボランティアと連携することで、学校図書室の活動が活性化し、子どもたちの図書や学校図書室への関心を一層高めることができます。ボランティアの活動内容は、例えば、小学校では読み聞かせ、中学校では本の登録や修理、貸出・返却等多岐にわたります。各学校の実情に応じてボランティアを活用することで、学校図書室の運営に努めます。

また、読書活動を推進していくためにも、年中常駐してくれる図書支援員の配置等、推進体制の整備に努めます。

イ 児童書の充実

学校図書室を魅力あるものとするためには、図書の充実が欠かせません。文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく計画的な図書資料の整備を進め、町内の小・中学校で「学校図書館図書標準」（平成5年文部省（当時）作成）が達成されることを目標に、図書資料の整備・充実を図る必要があります。図書の充実を図るために、保護者から不要になった児童書の寄贈を受け入れる等、予算の制約によらない方法を取ることも一案です。

蔵書の選択に当たっては、一般図書館と同様に、古典から新刊書、文学から歴史社会等の参考図書、絵画集、写真集、学習マンガまで、幅広い分野から選択することが望まれます。また、学校図書室に新聞を置く等、発達段階に応じて、現実社会の諸問題に関する視野を広げられるような工夫が求められます。

学校図書室の充実だけではなく、より身近に本がある環境をつくるため、学級図書委員の活動等を通じて学級文庫の充実を図ったり、子どもの関心の広がりに対応できるよう、学校図書室にない図書については、町立図書館と連携し、必要な図書を取り寄せたりすることにも努めます。

ウ 設備面での充実

学校図書室で大切なことは、子どもが学校図書室に来ることです。子どもが長く学校図書室に居たいと思うようになることが、読書好きになる第一歩です。このため、設置に当たっては、できるだけ子どもの立ち寄りやすい場所に学校図書室を設置するよう努めます。

また、照明や内装、室内装飾、書架や机、椅子などの備品、図書の配置などの工夫や、新刊書コーナーの設置など、子どもにとって読書や調べものにふさわしい、親しみのもてる空間とすることも大切です。

学校図書室の移設は難しいという場合であっても、使う人の立場に立って工夫を重ねていきます。

エ 学校図書室の一般開放

学校図書室は、これまで主として子どもと教員のための専用の施設でした。この学校図書室を地域に開放し、親子読書や、PTAの保護者等の利用に供することは、地域での読書を振興するとともに、大人が学校図書室に関心を持ち、学校図書室の実情を知ることにつながり、ひいては、学校図書室への積極的な支援や、子どもの読書活動の活性化をもたらします。

今後、学校図書室の一般開放について、安全面やプライバシーの保護等に配慮しながら、ボランティア活動も含めて、各学校や地域の実情に応じて検討を進めていきます。

3 ボランティアの育成と活用

(1) 現状と課題

町立図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。その活動内容としては、読み聞かせや紙芝居の実演等、直接子どもたちと関わる活動に従事しています。ボランティアは、これまで読み聞かせ等を長年にわたり実践してきた方が多く、豊かな経験を生かして活動していますが、高齢化や仕事等の事情により活動に携わる人数が減少傾向であり、実践力のある後継者の確保が課題となっています。

また、学校でもボランティアを導入して読み聞かせ等の活動に力を入れています。町立図書館、学校、地域が連携してボランティアを確保し、さらに充実した取組を推進することが必要です。

(2) 今後の方向（資料 33、38 ページ参照）

学校図書室と町立図書館に充実してほしいことについて、読み聞かせ等のイベントの充実を希望する意見がありました。今後は、ボランティアの活動と各施設との連携を支援し、子どもの読書に対するニーズに応えます。

4 多様な子どもたちのための環境整備

(1) 現状と課題

町立図書館では LL ブックの所蔵だけでなく、小学校で点字の学習時間があることを受け、点字への理解、障がいへの理解を深められるような本の収集に努めています。

す。また、読書バリアフリーに関する環境整備については、デイジー図書（視覚障がい者のためのデジタル録音図書）、サピエ図書館（点字図書や録音図書のデータベース）等が挙げられますが、町立図書館では、令和4年10月より電子図書館を導入しており、文字の拡大や色の反転、音声読み上げにも対応することができ、多様な利用者のニーズに応えることができています。

支援の必要な子どもたちが快適な環境で町立図書館を利用できるよう、今後も検討を続けていく必要があります。

(2) 今後の方向

障がい等で、読書することが困難な子どもに対しては、選書や施設整備等において一人一人の状態に合わせた配慮をし、適切な方法で読書の機会の確保に努めます。

入院や障がいのため町立図書館に来ることのできない子どもに対しては、中央公民館等の公共施設に図書室等の子どものための読書スペースを設けることが大切です。また、子どもが家庭にいる場合には、保護者がホームページ等で情報を常に得られるようにするなど、町立図書館や学校図書館等が、子どもに図書や図書に関する情報を届けられるよう努めます。

5 町立図書館と学校等との連携

(1) 現状と課題

砥部町では、町立図書館が町内各学校の一齐読書の本を貸し出しています。貸し出す本については、町立図書館が選書しています。1クラスに約20冊ずつ提供し、2カ月に一度入れ替えます。

また、調べ学習用の本の貸出も行っており、学校側から町立図書館へ学習内容を通知し、それをもとに町立図書館が約50冊を選書しています。

今後も継続しつつ、子どもや保護者の要望に応える必要があるときは、その都度適切な連携により対応する必要があります。

(2) 今後の方向

子どもの読書活動を推進するに当たっては、町立図書館が中心となって、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、公民館等、町内の関係諸機関が連携した取組を進めていきます。例えば、次のような連携・支援に努めます。

- ・ 小学校・中学校で一貫した読書振興活動を行う。
- ・ 町立図書館では、学校等に対して図書やボランティア等人材に関する必要な情報を提供する、司書を派遣する、研修の場を設ける、学校等の要望を受けて図書整備を行う、図書の少ない学校へは町立図書館が一括貸出を行う、子育て支援課と連携し、各種健診時に家庭での子どもの読書活動についての普及啓発を図る。
- ・ 公民館、児童館では、読み聞かせ等を主催事業として取り組むとともに、ボランティア等に活動の場を提供する。
- ・ 学校と町立図書館で図書資料の貸与等を行う。
- ・ 令和2年2月1日より町立図書館での配布を開始した読書記録帳（専用の機械に読書記録帳を通すと読んだ本のタイトルや貸出日を印字できる記録帳）を、読書のきっかけづくりとして活用する。

このような連携を進めることで、一層効果的に子どもの読書活動を推進していきます。

6 デジタル社会に対応した読書環境の整備

(1) 現状と課題

町立図書館では、令和4年10月より電子図書館を導入しています。24時間いつでも・どこでも、利用者のパソコンやタブレット端末、スマートフォンから電子書籍を読むことができ、来館しなくても利用が可能です。文字の拡大や色の反転、音声読み上げにも対応することができ、多様な利用者のニーズに応えることができます。令和6年度から町内の小・中学校の児童生徒一人一人にIDを配布し、学校や家庭で利用できるようにしています。

また、令和7年10月より、図書館アプリを導入し、利用者カードのスマートフォン表示や資料検索、ブックリストの作成等が可能です。

(2) 今後の方向

ア 学校図書館・町立図書館等のデジタル化の推進

学校図書館において、子どもの情報収集・選択・活用を円滑化するために、蔵書のデータベース化を図ったり、電子書籍を導入したりすることは大切です。子どもたちの健康に配慮しつつ、教師、ICT支援員等の専門家を含む様々な人材等と連携し、計画的に促進していきます。

町立図書館においては、電子図書館の導入状況や子どもの1人1台端末の活用を踏まえ、今後の推移について十分留意し、新しい情報通信技術を活用した読書環境について研究を進めます。

地理的要因から町立図書館等の利用が困難な子どもにとって電子書籍は利便性の高いものではありませんが、子どもに読んでほしい本や知識を習得する本はまだまだ電子化されていない紙書籍が多くを占めることを認識して、デジタル化を進める必要があります。

イ 1人1台端末の活用

町立図書館では、令和6年度から町内の小・中学校の児童生徒一人一人にIDを配布し、学校や家庭で利用できるようにしています。朝の読書や授業だけでなく、長期休業中等にも自宅で有効に活用できるよう働きかけます。

指標④ 町立図書館における子ども一人当たりの児童書数
8.3冊以上を維持する（参考：県指標 令和10年度目標 8.3冊）

III 普及啓発

I 普及啓発

子どもの読書活動の推進に当たっては、町立図書館や学校等関係機関が連携をし、広く町民全体に理解を求め、家庭をはじめとした様々な場所で取組が進むよう、気運を高めていくことが大切です。

そのため、講演会やシンポジウムの開催、ポスターやリーフレットの作成・配布、広報への掲載等、様々な方法を通じて、子どもが読書することの大切さ、楽しさの周知・啓発に取り組みます。

また、読み聞かせやおはなし会、ブックトーク等、子どもの読書推進事業そのものも的確に報道されることで、非常に効果的な普及啓発の手段となります。

保護者へのアンケートで、情報収集を行っていないと回答した保護者がいるため、ホームページ等の多様な方法により、町立図書館や公民館、学校から積極的な情報提供に努め、広く一般に、子どもが読書することの必要性や大切さについて理解を求めます。

2 機会を捉えた啓発事業

「子どもの読書活動の推進に関する法律」においては4月23日を「子ども読書の日」と、「文字・活字文化振興法」においては10月27日を「文字・活字文化の日」と定め、また、公益社団法人読書推進運動協議会では、4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と、10月27日から11月9日を「読書週間」と定めています。これらの日または期間中に、関係機関が一斉に事業に取り組むことで、この「日」や「週間」の存在を広く周知し、子どもが読書することの大切さを効果的にアピールします。町立図書館では、「こどもの読書週間」に、春の特別版おはなし会を行っていることに加えて、夏休みのおはなし会等で低年齢からの読書習慣に繋がるよう努め、その大切さを効果的に周知しています。読書に関する楽しいイベントは子どもたちが読書に関心を持つきっかけにもつながるため、引き続き、町立図書館において「こどもの読書週間」に啓発事業を実施する等、機会を捉えて読書活動の意義や重要性の普及啓発に努めていきます。

新規

指標⑤ 町立図書館における読み聞かせの実施数 月4回以上を維持する

子どもの読書活動に関するアンケート結果

1 調査の目的

町内の子どもの読書活動の現状と学校・地域の図書館に対する要望を把握するため。

2 調査方法

(1) 調査対象

町内保育所・幼稚園・こども園（私立を含む）保護者

町内小学2年生保護者、5年生児童・保護者

砥部中学校2年生生徒・保護者

(2) 調査対象数

区 分	配布数（人）	回収数（人）	回収率（%）
未就学児（保護者）	474	137	28.9
小学2年生（保護者）	174	59	33.9
小学5年生（児童）	178	160	89.9
小学5年生（保護者）	178	60	33.7
中学2年生（生徒）	171	143	83.6
中学2年生（保護者）	171	49	28.7
合 計	1,346	608	45.2

(3) 調査時期

令和7年6月19日（木）～令和7年7月18日（金）

(4) 実施方法

電子申請システムの専用フォームから回答

①保護者向け

各園・校を通じて保護者に依頼文・二次元コードを配布、各保護者が回答

②児童生徒向け

各校に依頼文・二次元コードを配布、各校で任意の時間を設定し、1人1台端末を使用して回答

幼児・児童・生徒アンケート結果

2 1か月の読書冊数

あなた（のお子さん）は、1か月間に、延べ何冊くらい本を読んでいますか。

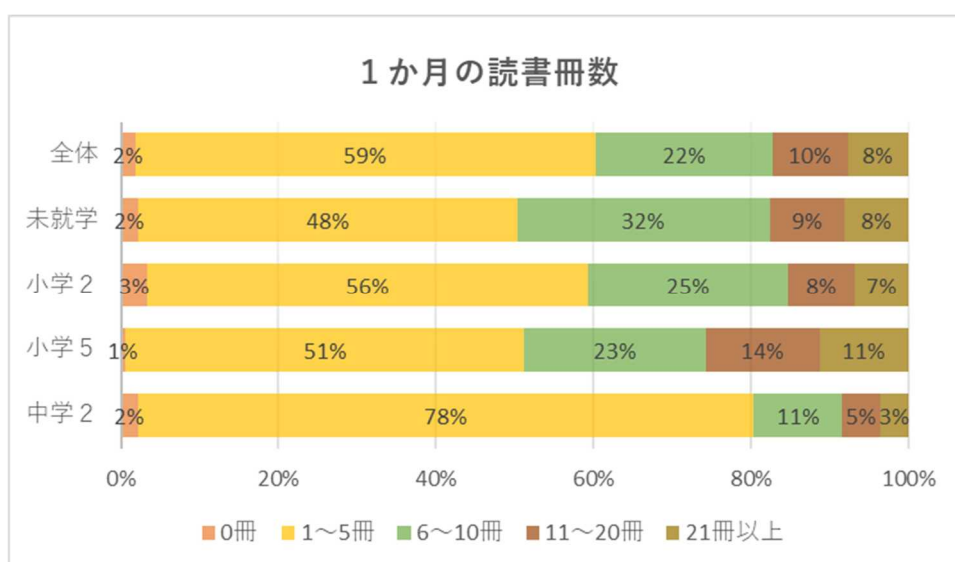
【集計】

						単位：人
区分	0冊	1～5冊	6～10冊	11～20冊	21冊以上	計
全体	9	292	112	48	38	499
未就学	3	66	44	13	11	137
小学2	2	33	15	5	4	59
小学5	1	81	37	23	18	160
中学2	3	112	16	7	5	143

区分	平均冊数
未就学	11.9
小学2	7.2
小学5	10.1
中学2	5.4

【結果概要】

1か月に読んだ本の冊数について、未就学児の11.9冊が最も多く、小学5年生、小学2年生と続く。また、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合は、未就学児が1%増えているものの、その他の年代では減っており、全体での割合が前回の3%から2%に減少している。



幼児・児童・生徒アンケート結果

3 家庭での読書の頻度

あなた（のお子さん）は、家でどのくらいの回数、本を読んでいますか。

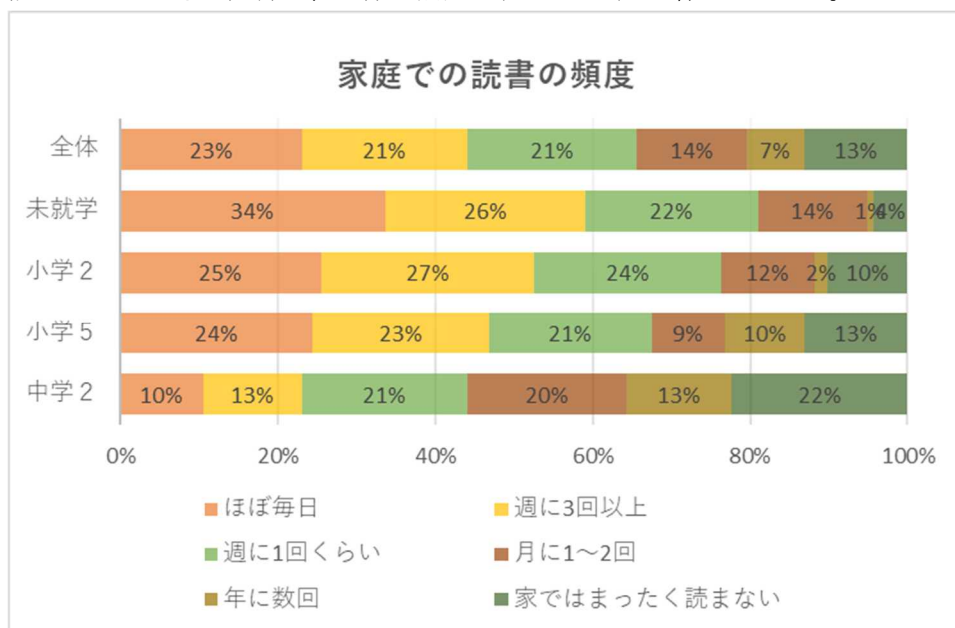
- | | | |
|----------|----------|---------------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 週に3回以上 | 3 週に1回くらい |
| 4 月に1～2回 | 5 年に数回 | 6 家ではまったく読まない |

【集計】

区分	ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回くらい	月に1～2回	年に数回	まったく読まない	計
全体	115	105	107	70	37	65	499
未就学	46	35	30	19	1	6	137
小学2	15	16	14	7	1	6	59
小学5	39	36	33	15	16	21	160
中学2	15	18	30	29	19	32	143

【結果概要】

週に1回以上本を読む子どもの割合は、未就学児82%、小学2年生76%、小学5年生68%、中学2年生44%と、前回調査時と同じく、学年が上がるにつれ減少傾向にある。全体を見ると、週1回以上本を読む子どもの割合は、前回の75%から65%に減少している。また、本を全く読まない子どもの割合は、全体で前回9%から13%に増加している。



幼児・児童・生徒アンケート結果

4 電子書籍の利用状況

あなた（のお子さん）は、スマートフォンやタブレット等で電子書籍を利用したことがありますか。

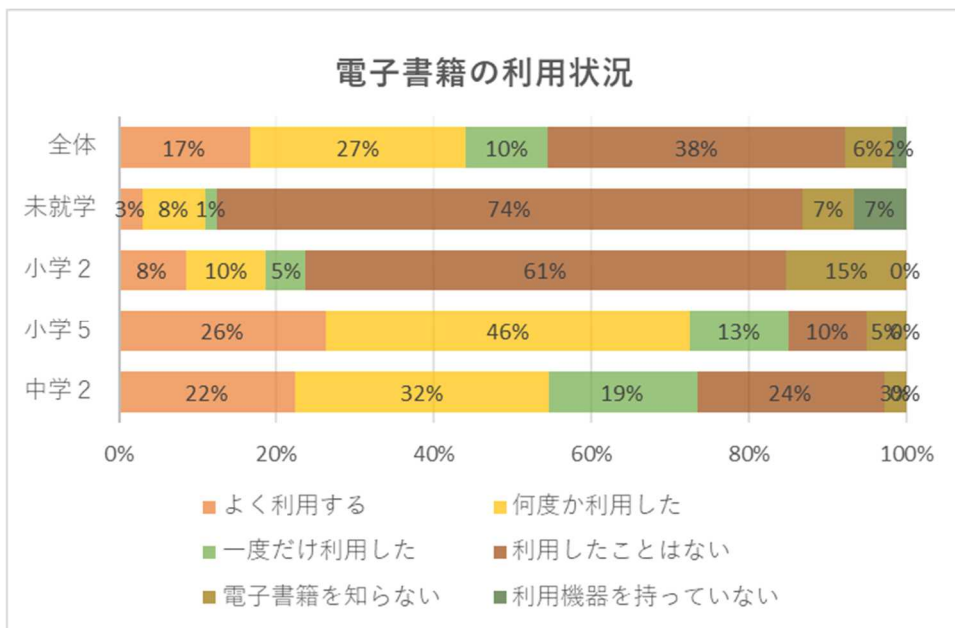
1 よく利用する 2 何度か利用した
 3 一度だけ利用した 4 利用したことはない
 5 電子書籍を知らない 6 利用機器を持っていない

【集計】

区分	よく利用する	何度か利用した	一度だけ利用した	利用したことはない	電子書籍を知らない	利用機器を持っていない	計
全体	83	137	52	188	30	9	499
未就学	4	11	2	102	9	9	137
小学2	5	6	3	36	9	0	59
小学5	42	74	20	16	8	0	160
中学2	32	46	27	34	4	0	143

【結果概要】

1人1台端末が県内の小・中学校の子どもたちに配布されたこと、さらに本町では電子図書館のIDを全児童・生徒に配布したことを踏まえて項目を新設した。電子書籍を「よく利用する」「何度か利用した」子どもの割合が最も高いのは小学5年生である。



幼児・児童・生徒アンケート結果

6 学校図書館の利用方法

学校の図書室をどのように利用していますか。(あてはまるものすべて選択)

- | | | |
|-------------|-------------------------|-------------|
| 1 本の借り出し | 2 読書 | 3 雑誌・新聞等の閲覧 |
| 4 調べ物 | 5 ブックトーク・おはなし会等イベントへの参加 | |
| 6 CD、DVDの視聴 | 7 勉強(自習) | 8 その他 |

【集計】

区分	本の借り出し	読書	雑誌・新聞等の閲覧	調べ物	CD、DVDの視聴	自習	その他	計	単位：人
全体	270	191	3	85	19	0	7	6	581
小学2	56	17	0	5	2	0	0	1	81
小学5	143	126	1	63	16	0	5	3	357
中学2	71	48	2	17	1	0	2	2	143

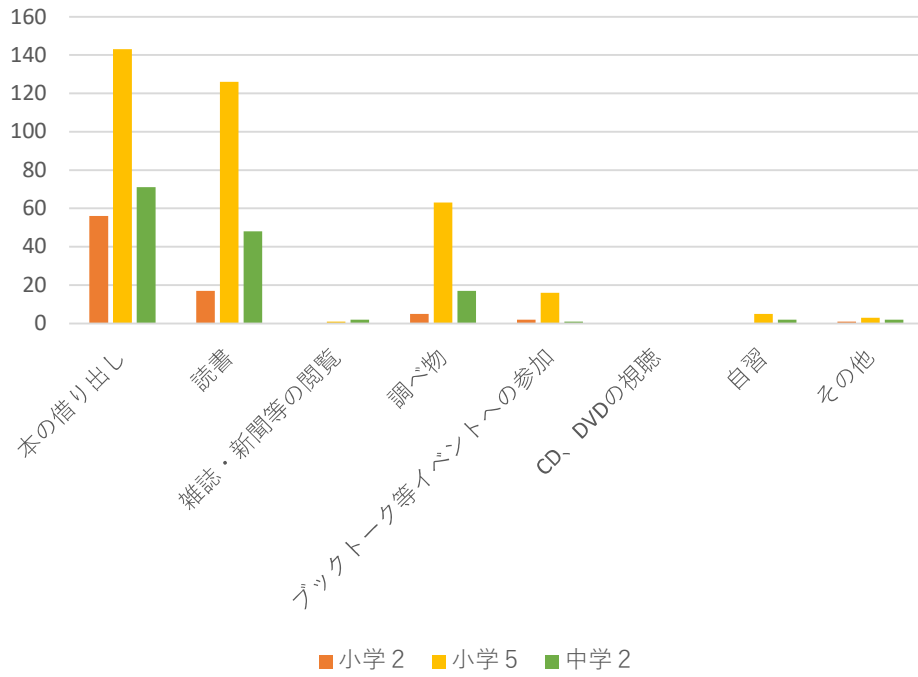
その他の意見

- ・図書館の場所が好き、1人でゆっくり過ごしたい時にも、利用しているようです。(小2)
- ・委員会の仕事(小5、中2)
- ・知らないことが知れて、楽しい(小5)
- ・本を見る(中2)

【結果概要】

学校図書室の利用方法について、「本の借り出し」が最も多く、次に「読書」、「調べ物」と前回調査と同じ傾向となった。

学校図書館の利用方法



幼児・児童・生徒アンケート結果

7 学校図書館に充実してほしいこと

今後、学校の図書室に充実してほしいことは何ですか。

- | | | |
|--------------|-----------------------|-------|
| 1 貸出図書の増加 | 2 ブックトーク・お話し会等イベントの実施 | |
| 3 面白い本の紹介や展示 | 4 パソコンの充実 | |
| 5 開館時間の延長 | 6 CD、DVDの設置、増加 | |
| 7 自習室の充実 | 8 特にない | 9 その他 |

【集計】

区分	貸出図書の増加	ブックトーク・お話し会等イベント	面白い本の紹介や展示	パソコンの充実	開館時間の延長	CD・DVDの設置、増加	自習室の充実	特にない	その他	単位：人
全体	184	34	114	45	87	43	63	81	8	
小学2	30	15	30	6	2	3	2	8	3	
小学5	113	8	49	21	47	8	16	30	5	
中学2	41	11	35	18	38	32	45	43	0	

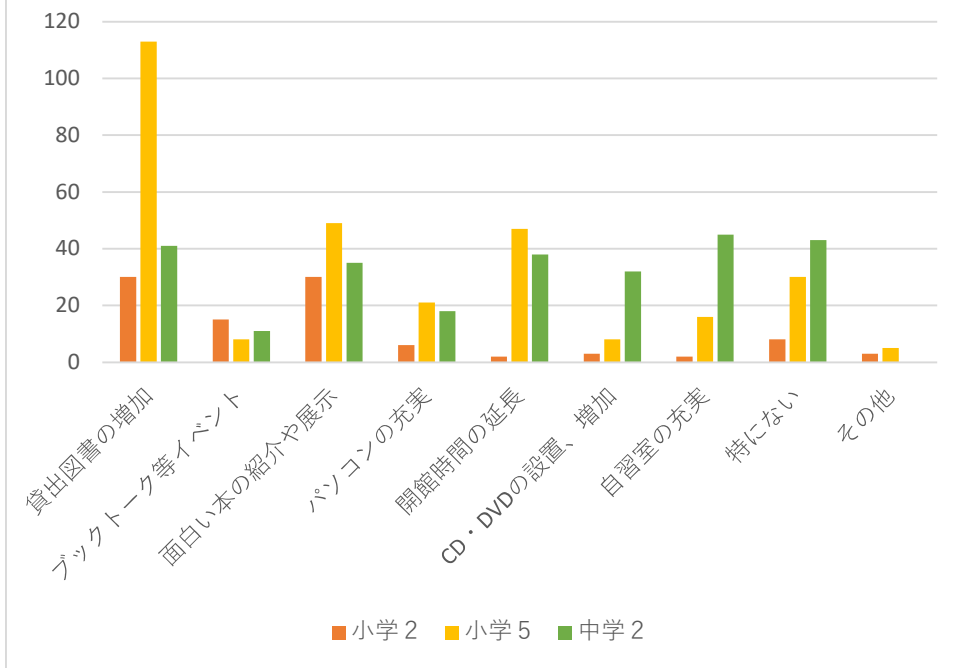
その他の意見

- ・飛び出す絵本が欲しいそうです（小2）
- ・テーマ、特集的な本の紹介。例えば生き物、仕事、クイズ、歴史など、他ジャンルも気になるような紹介や展示（小2）
- ・禁帯出の本を借りれるようにしてほしい（小2）
- ・パソコンで本を探すなどをできるようにする（小5）
- ・もっと静かにしてほしい（小5）
- ・CD DVDを借りれるようにしてほしい。（小5）
- ・アニメなどをふやす。（小5）
- ・みんなと読めるし楽しくなること（小5）

【結果概要】

全体的に「貸出図書の増加」「面白い本の紹介や展示」「開館時間の延長」を望む子どもが多い。それに加え、中学生では「自習室の充実」「CD・DVDの設置・増加」が多い。

学校図書館に充実してほしいこと



幼児・児童・生徒アンケート結果

9 地域の図書館の利用方法

あなた（お子さん）は、地域の図書館をどのように利用していますか。（あてはまるものをすべて選択）

- | | | |
|-------------|------------------------|------------------------------------|
| 1 本の借り出し | 2 読書 | 3 雑誌・新聞等の閲覧
<small>えつらん</small> |
| 4 調べ物 | 5 ブックトーク・お話し会等イベントへの参加 | |
| 6 CD、DVDの視聴 | 7 勉強（自習） | 8 その他 |

【集計】

区分	本の借り出し	読書	雑誌・新聞等の閲覧	調べ物	ブックトーク・お話し会等イベントへの参加	CD、DVDの視聴	自習	その他	計	単位：人
全体	265	171	10	79	20	68	100	11	724	
未就学	64	18	0	3	10	7	1	2	105	
小学2	35	12	1	5	2	4	2	0	61	
小学5	101	87	4	43	6	23	19	9	292	
中学2	65	54	5	28	2	34	78	0	266	

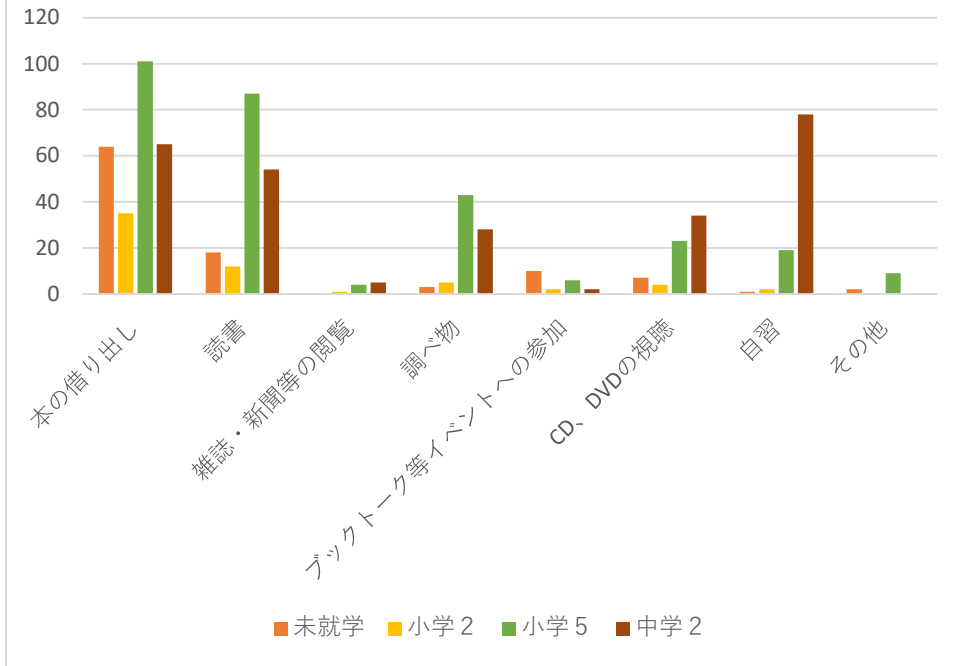
その他の意見

- ・児童館（未就学）
- ・工作教室の参加（未就学）
- ・親と勉強している（小5）
- ・友達と宿題（小5）
- ・お姉ちゃんと勉強（小5）
- ・友達と勉強する。（小5）

【結果概要】

地域の図書館の利用方法について、「本の借り出し」が最も多く、次に「読書」、「自習」、「調べ物」となった。「自習」「調べ物」については、学年が上がるほど多くなっている。

地域の図書館の利用方法



幼児・児童・生徒アンケート結果

10 地域の図書館に充実してほしいこと

今後、地域の図書館に充実してほしいことは何ですか。

- | | | |
|--------------|-----------------------|-------|
| 1 貸出図書の増加 | 2 ブックトーク・お話し会等イベントの実施 | |
| 3 面白い本の紹介や展示 | 4 パソコンの充実 | |
| 5 開館時間の延長 | 6 CD、DVDの設置、増加 | |
| 7 自習室の充実 | 8 特にない | 9 その他 |

【集計】

区分	貸出図書の増加	ブックトーク・お話し会等イベントの実施	面白い本の紹介や展示	パソコンの充実	開館時間の延長	CD・DVDの設置、増加	自習室の充実	特にない	その他	単位：人
全体	203	62	147	48	57	71	82	174	8	
未就学	62	38	49	3	5	15	6	44	5	
小学2	30	9	27	3	3	6	3	17	2	
小学5	78	10	50	27	30	22	31	50	1	
中学2	33	5	21	15	19	28	42	63	0	

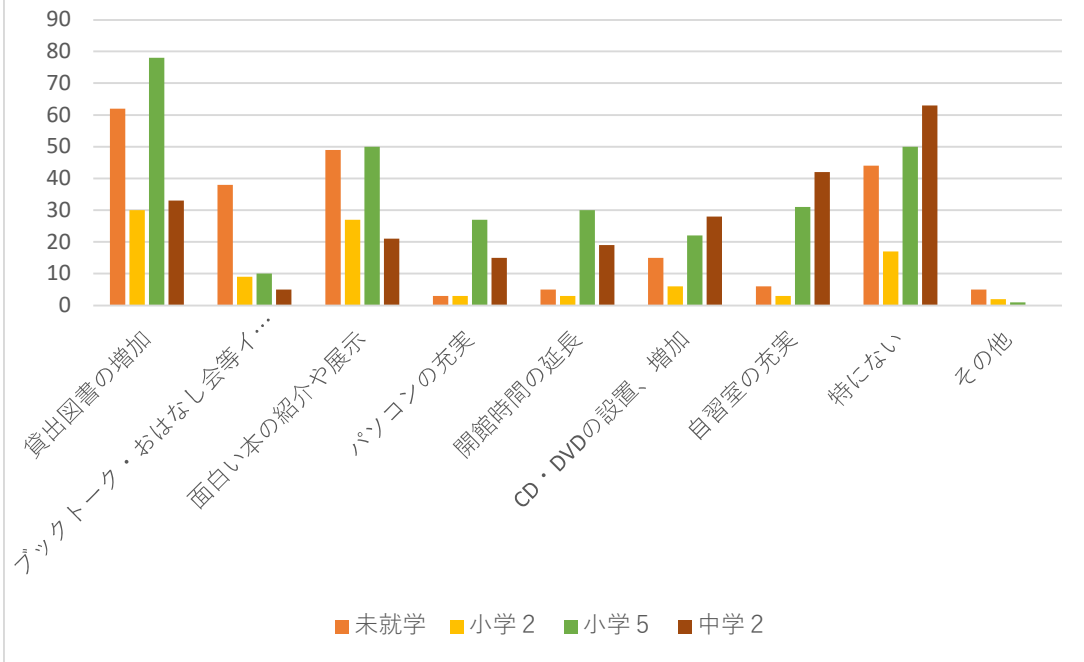
その他の意見

- ・ 幼児雑誌の増加（未就学）
- ・ 貸出冊数の増加 20冊程度借りたい。子どもにやさしい図書館にして欲しい。寝?の張り紙を無くしてほしい（未就学）
- ・ 仕掛け絵本などボロボロになる前の補強をしてほしい。（未就学）
- ・ 絵本コーナーをもっと広く充実させてほしいです。英語の本絵本をもっと置いてほしいです。（未就学）
- ・ 背表紙だと見にくいので、平置きの本の展示を増やして欲しい（絵本に限らず）（未就学）
- ・ 禁帯出の本を借りれるようにしてほしい（小2）
- ・ 自習スペースがすぐまるので、砥部の子がいつでも利用できるようにしてほしい（小2）
- ・ 雑誌や漫画をふやしてほしい（小5）

【結果概要】

地域の図書館への要望について、全体では「貸出図書の増加」「面白い本の紹介や展示」が多い。それに加え、小学5年生、中学2年生では「自習室の充実」「CD・DVDの設置・増加」「パソコンの充実」「開館時間の延長」が多い。

地域の図書館に充実してほしいこと



保護者アンケート結果

1 子どもの読書の状況

あなたのお子さんは、普段本を読んでいると思いますか。

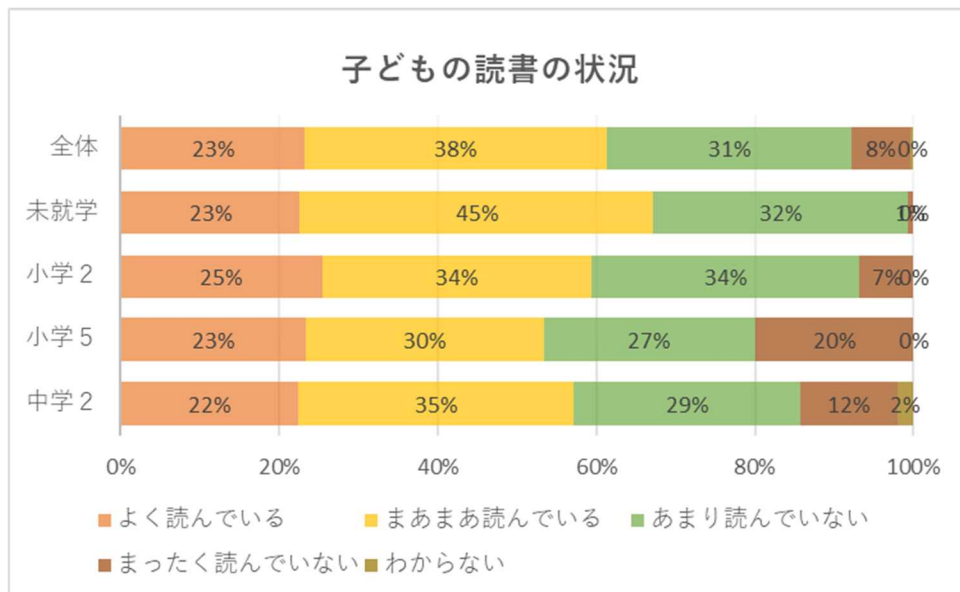
- 1 よく読んでいる 2 まあまあ読んでいる
 3 あまり読んでいない 4 まったく読んでいない
 5 わからない

【集計】

区分	よく読んでいる	まあまあ読んでいる	あまり読んでいない	まったく読んでいない	わからない	計
全体	71	116	94	23	1	305
未就学	31	61	44	1	0	137
小学2	15	20	20	4	0	59
小学5	14	18	16	12	0	60
中学2	11	17	14	6	1	49

【結果概要】

子どもが本を「よく読んでいる」「まあまあ読んでいる」と答えた保護者の割合は、未就学児が68%で最も多い。最も低いのが小学5年生で53%であった。



保護者アンケート結果

2 読書活動に関する情報収集の状況

子どもの読書活動に関する情報はどこから収集していますか。(あてはまるものをすべて選択)

- 1 インターネット
- 2 保育所・幼稚園・こども園・学校
- 3 公立図書館
- 4 公民館
- 5 児童館
- 6 親族や友人、知人
- 7 特に収集していない(情報収集の方法が分からない、必要な情報はない)
- 8 その他

【集計】

区分	インターネット	園・校	公立図書館	公民館	児童館	親族や友人、知人	していない	その他	単位：人
全体	109	171	85	0	19	39	77	9	
未就学	55	74	31	0	14	13	31	5	
小学2	23	34	19	0	1	8	13	2	
小学5	15	36	23	0	1	8	18	2	
中学2	16	27	12	0	3	10	15	0	

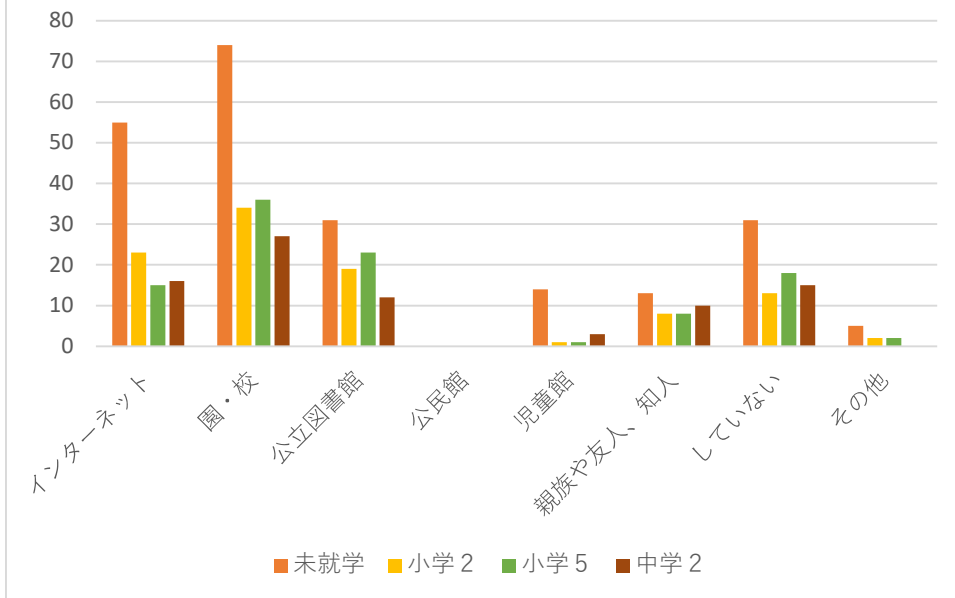
その他の意見

- ・本屋(未就学、小2)
- ・広報、新聞(未就学)
- ・SNS(未就学)
- ・SNSで出版社や好きな作家をフォローして、その紹介から情報収集。(未就学)
- ・Instagram(未就学)
- ・小学生新聞(小2)
- ・自分が過去に読んで良かったもの、書店で確認して選択(小5)
- ・TV、YouTube、SNS(小5)

【結果概要】

読書活動に関する情報について、幼稚園や学校等で情報収集している保護者が多い。次いで「インターネット」「公立図書館」となっている。

読書活動に関する情報収集の状況



保護者アンケート結果

3 読書活動に関する相談状況

子どもの読書活動に関する相談はだれにしていますか。(あてはまるものをすべて選択)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1 保育所・幼稚園・こども園・学校 | 2 公立図書館 |
| 3 公民館 | 4 児童館 |
| 5 親族や友人、知人 | 6 相談していない(方法が分からない、必要ない) |
| 7 その他 | |

【集計】

区分	園・校	公立図書館	公民館	児童館	親族や友人、知人	していない	その他	計	単位：人
全体	23	11	0	1	75	208	2	320	
未就学	16	5	0	0	34	90	0	145	
小学2	1	4	0	0	13	43	0	61	
小学5	3	1	0	0	18	39	2	63	
中学2	3	1	0	1	10	36	0	51	

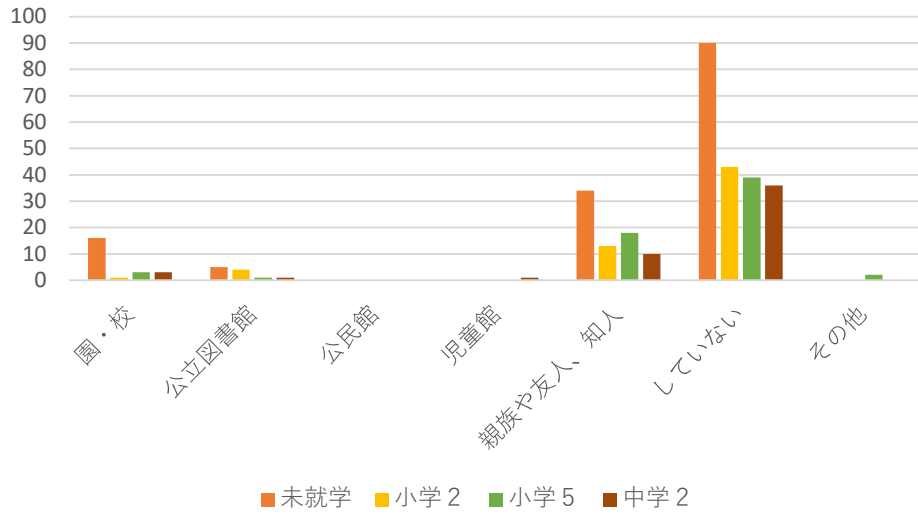
その他の意見

- ・相談する必要はない(小5)
- ・塾(小5)

【結果概要】

読書活動に関する相談をだれにもしていないと答えた保護者が圧倒的に多く、全体の65%を占めている。相談をしている保護者については、相談相手として「親族や友人、知人」が多く、次いで幼稚園や学校等となった。

読書活動に関する相談の状況



保護者アンケート結果

4 家庭での取組状況

子どもの読書を促すために、家庭の中でどのような取組をされていますか。(あてはまるものをすべて選択)

- 1 読み聞かせ 2 子どもと一緒に本を読む 3 子どもと同じ本を読む
 4 定期的に読書をする時間を設ける 5 子どもと一緒に図書館に行く
 6 読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを聞く 7 本を買い与える
 8 ベストセラーや映画化された本など、読みそうな本を紹介する
 9 家にたくさん本を置く 10 特にしていない 11 その他

【集計】

						単位：人
区分	読み聞かせ	子どもと本を読む	子どもと同じ本を読む	定期的な読書時間	子どもと図書館に行く	読書の感想を聞く
全体	126	112	49	45	105	53
未就学	96	75	22	24	47	21
小学2	22	24	12	10	27	13
小学5	7	11	7	7	24	13
中学2	1	2	8	4	7	6
区分	本を買い与える	読みそうな本を紹介する	家にたくさん本を置く	特にしていない	その他	
全体	143	25	80	60	5	
未就学	63	7	42	15	1	
小学2	28	3	17	9	2	
小学5	25	7	13	18	2	
中学2	27	8	8	18	0	

その他の意見

- ・子どもが読んで聞かせてくれることもあります。(未就学)
- ・youtube、ゲームは基本祖父母の家でしかできないことにしている。(小2)
- ・目につくところに本を置く(小2)
- ・月に一冊、好きな本を買ってもいいとしている。(小5)
- ・生まれた時から毎日読み聞かせしていたら本が好きな子になり、暇さえあれば読んでいる。それをみた弟もよく読んでいる(小5)

【結果概要】

全体として、子どもが幼いうちは読み聞かせをしたり一緒に本を読んだりしている保護者が多く、発達段階が上がるにしたがって減少している。また、家庭での取組を主に行っているのはどの年代でも母が最も多く、全体では70%を占めている。

主に取り組んでいる人

	父	母	祖父	祖母	その他	計
全体	199	676	10	35	43	963
未就学	125	367	4	23	27	546
小学2	40	143	1	3	3	190
小学5	29	103	2	3	3	140
中学2	5	63	3	6	10	87

砥部町子ども読書活動推進計画

令和8年3月

発行 砥部町教育委員会

編集 砥部町教育委員会社会教育課

〒791-2120 愛媛県伊予郡砥部町宮内 1369 番地

TEL 089-962-5952

FAX 089-962-7511